

生坂村一貫教育基本方針

～新しい学校教育の導入に向けて～



令和5年3月
生坂村教育委員会

豊かな自然、ひと、食と癒しに恵まれた「山紫水明」の郷「生坂」で、
子どもたちに新しい時代を生き抜く力を養い、
故郷生坂と共に生きようとする子どもたちを育てる
新しい学校教育（一貫教育）の導入に向けて

はじめに（方針策定の趣旨）

少子高齢化や情報化、グローバル化など社会は大きく変化しており、生坂村でも、人口の減少（人口流出抑制、移住定住の促進）などが大きな課題となっています。

教育分野においては、少子化や人口減少による児童生徒数の減少、築40年を経過している小学校の校舎老朽化への対応、学力の定着や向上、中一ギャップや発達の早期化への対応、新しい時代を生き抜く力の養成、特色ある教育の導入など多くの課題や対応すべき事柄があります。

生坂村では、平成29年度に「生坂村保小中一貫教育研究検討協議会」を設置し、3年にわたり一貫教育や一貫校の研究・協議を進めてきましたが、「保小中一貫教育の導入を望む」とした提言をまとめ、令和3年4月に生坂村長へ最終報告書を提出しました。

生坂村及び生坂村教育委員会では、この提言を踏まえ、人口減少や少子化、来るべき「新たな社会」（Society5.0）への対応や、生坂村の子どもたちの学びや育ちのため、故郷生坂を想い、新しい時代を生き抜く力を養えるよう、新しい学校教育の取組として「小中一貫教育」（施設分離型の小中一貫型小学校・中学校）を導入することといたします。

今般、提言を踏まえ、一貫教育に対する生坂村及び生坂村教育委員会の基本的な考え方や指針などを明らかにするため、「生坂村一貫教育基本方針」を策定いたしました。

1. 一貫教育導入を目指す背景

（1）教育を取り巻く社会情勢の変化

10年後、20年後も生坂村に小学校、中学校が存続し、これまでの生坂教育のさらなる発展、子どもが「学びたい」学校教育、保護者（他地域の保護者含む）

が「学ばせたい」学校教育へ進化させることが必要と考えます。

情報化（IOT、AI（人工知能）、ロボット、ビッグデータ等）やグローバル化のめまぐるしい進展、これまでの情報社会（Society4.0）から「新たな社会」（Society5.0）への移行を見据え、義務教育段階で系統的な学習を実施し、新たな時代を生き抜く力を養うことが必要です。

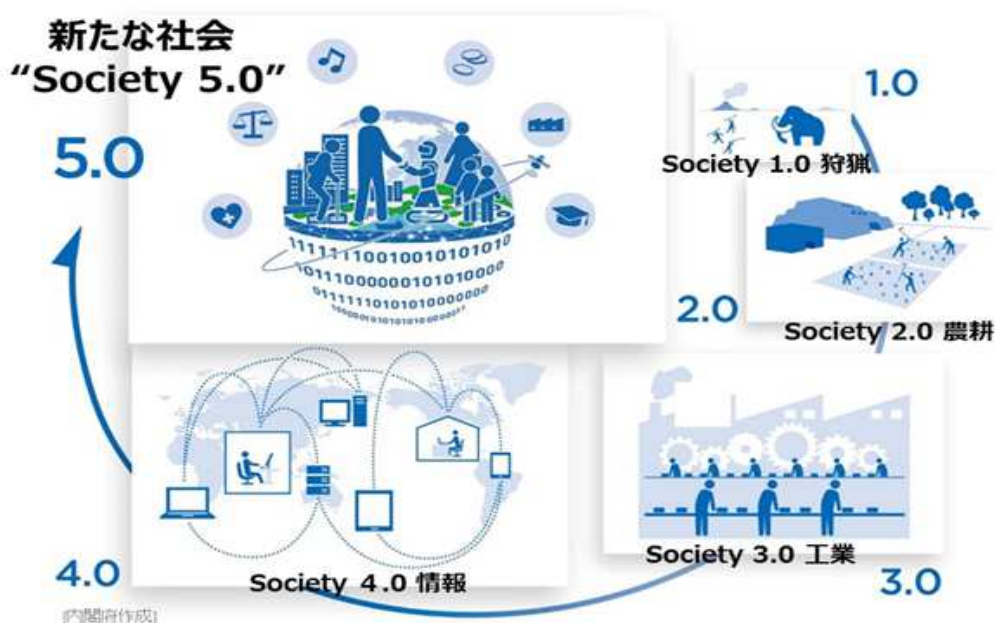
また、毎年実施されております全国学力・学習状況調査によると、学年でばらつきはありますが、自己肯定感、主体性、コミュニケーション力が低い傾向にあります。新しい時代では、これまでの学力、知識や技能といった認知的能力の向上とともに、自己肯定感、主体性、協調性等非認知的能力やEQ（Emotional Intelligence=心の知能指数）の向上が必要となってくると考えます。

少子化による核家族化の進展、人口減少による地域コミュニティの衰退、スマートフォンやタブレット端末を介してのコミュニケーションの進展による異年齢集団での遊びの減少などにより、子どもの社会性や人間関係が育ちにくくなっており、地域社会で発揮する子どもの社会性機能が低下していると考えられています。

（※ビッグデータ：
さまざまな種類や形式のデータを含む巨大なデータ群のことをいいます。）

（参考）新たな社会（Society5.0）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会



(参考) 子どもの数の推移 (見込み)

○県人口異動調査 (R4. 4. 1)

当面は、現在と同程度で推移していく見込みですが、全国的に人口減少、少子化が進んでおり、幼児・児童生徒数の減少が推計以上に進む可能性もあります。

(単位：人、%)

0歳	3歳	6歳	9歳 (小4)	12歳 (中1)	15歳 (高1)	指数 0歳/15歳
12	13	8	11	15	12	100

○村将来推計人口

(単位：人)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	左記を含む 村人口計
2020年	48	56	61	1,739
2030年	41	49	56	1,362
2035年	39	43	49	1,235
2040年	35	41	43	1,115
2045年	32	37	41	1,007

※2020年の数値は「生坂村統計資料編（令和2年度版）」による

(参考) 全国学力・学習状況調査結果

年度によりばらつきがあるが、教科については概ね全国・県平均に近い状況です。

達成感や挑戦心を育む、対話力（聴く・伝える）をつける学習や、自尊感情・自己肯定感を高められる活動が必要と考えられます。

全国的に、小学校高学年段階での子どもの身体的発達の早期化、「学校の楽しさ」や「教科や活動時間の好き嫌い」では、肯定的な回答割合が低下しています。中一ギャップが小学4～6年から生じている等小学4～5年生頃に児童生徒にとって発達上の段差が生じている可能性があります。

(2) 生坂教育の現状

生坂村第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）や生坂村第2次教育大綱（令和2年～令和6年）に基づき、次世代の主役、生坂村と共に生きようとする人材の育成に努めております。

生坂村には小学校、中学校が各1校あるものの、少子高齢化と過疎化により、児童生徒の数が年々減少しており、このままの状況が続くと将来的に複式学級となる可能性があります。

学校教育においては、村特産のぶどうやおやき、村の豊かな自然を生かした特別なカリキュラムの編成、山村留学の実施など山間地校にふさわしい教育活動について検討が進められてきましたが、今後の少子高齢化や過疎化を見据えた学校のあり方を決めていく必要があります。

当村では顕著ないわゆる「中一ギャップ」は見られませんが、「中一ギャップ」や発達の早期化（「9歳の壁」）等これまでの小学校6年・中学校3年といった制度に固執するのではなく、柔軟な対応が必要です。

村内に小学校と中学校が1校ずつ、1学年1クラス、生坂小学校の卒業生がそのまま生坂中学校へ進学するなど同じメンバーで9年間の学校生活・学習を送っているため、広義の小中一貫教育を実施しているとも捉えられます。この現状を利点として捉え、9年間をひとまとまりとすることで、縦の学年を増やし、一定の児童生徒数の確保、また、児童生徒に関わる教職員数を増やすことにより、多様な児童生徒、教職員と関わる機会増大させ、集団性・社会性育成を促進させていくことがよいと考えます。

※中1ギャップ：

小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のことをいいます。

※9歳の壁：

9歳(10歳)、小4の時期の子どもたちがつまづきや劣等感を抱く、自己肯定感が持ちづらくなる現象。この時期の子どもが脳の発達により、抽象的な概念も理解できるようになったり、自分を客観的に認識できるようになったりすることで生まれるものだと言われています。

(参考) 現在の教育目標

○生坂村の教育目標

故郷生坂を想い、生坂村と共に生きようとする人材の育成

○生坂村第2次教育大綱基本目標

健やかに子どもが育ち学び続けられる村づくり

～次世代の主役を地域で育て心潤う生活を作り出します～

(参考) 生坂小・中学校の小中連携の取組

出前授業、授業参観、小中一貫推進委員会、中学校体験入学など情報共有、小中接続を意識した取り組みを実施してきました。令和4年度からはグランドデザインを統一しました。

(3) 学校教育法の改正

平成 26 年の教育再生実行会議や中央教育審議会において、「日本における急激な少子高齢化の進展、グローバル化に伴う国際競争の激化や人・もの・情報の国境を越えた流通の進展など、厳しい時代を生きる子供たちは、自らの手で自らの人生を切り拓くとともに、多様な価値観を受容し、共生することが求められる。」などとして、教育制度の改善を目指した提言が出されました。

その中で、小中一貫教育について、それまでの取組の成果や必要性などから制度化が提言されました。それを受けて、平成 28 年 4 月施行の改正学校教育法により、小中一貫教育が「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」という新しい学校制度として位置づけられ、義務教育 9 年間の系統性のある教育制度として進められることになりました。

(4) 小中一貫教育について

日本の義務教育期間は、小学校 6 年間、中学校 3 年間の計 9 年間ですが、小中一貫教育とは、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。目指す子ども像を共有することで、義務教育期間 9 年間の連続性をより高めることが期待されます。

小中一貫教育を行う学校には、主に義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の 2 つの形態があります。

①義務教育学校	②小中一貫型小学校・中学校	
一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する 9 年制の学校で教育を行う。	それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校・中学校が、一貫した教育を行う。施設形態は主に 3 つ。	
	施設一体型	小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置
	施設隣接型	小学校と中学校の校舎が同一敷地又は、隣接する敷地に別々に設置
施設分離型	小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に分離して設置	

※太い四角で囲んだ部分が、当面、生坂村で目指す一貫教育の形態です。

(期待される成果と課題)

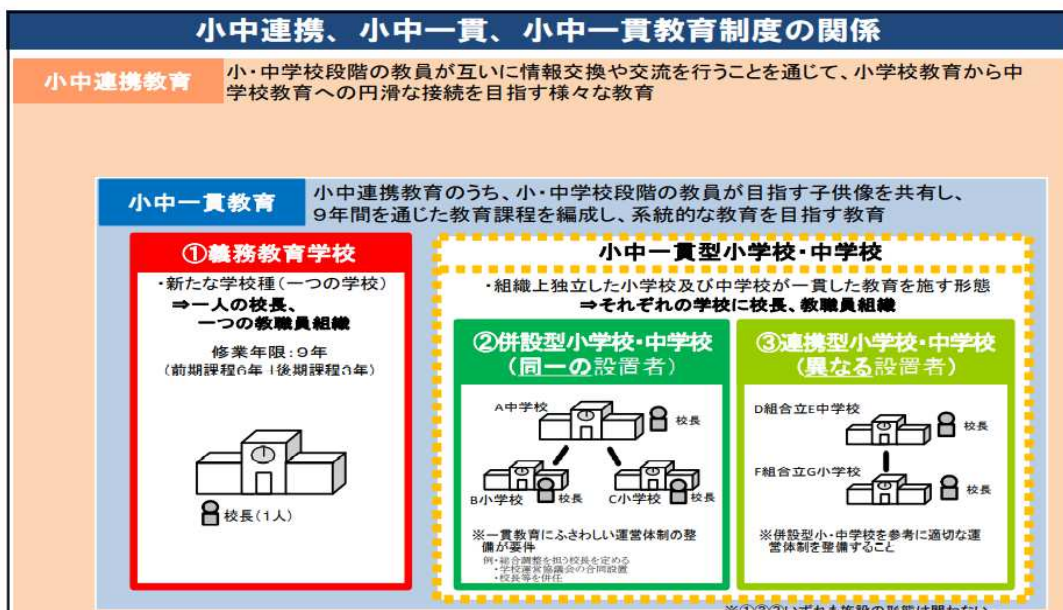
小中一貫教育を行ってきた自治体では、次のような成果が報告されています。

成果
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習意欲が向上してきた。 ・いじめや不登校、暴力行為が減少した。 ・児童生徒の規範意識が高まった。 ・指導内容の系統性について教職員の理解が深まった。 ・小学校・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。 ・小学校・中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった。 ・中一ギャップの解消

また、小中一貫教育を行ってきた自治体では、次のような課題が報告されています。

課題	課題への対応策
小学校高学年のリーダー性・主体性の育成	6・3制の維持
教職員の負担感・多忙感	A I や I C T の活用 地域（コミュニティスクール）の支援
施設分離型における合同授業や交流活動の効率化	施設形態（一体型、隣接型）の検討

(参考) 現在行っている「小中連携教育」と「小中一貫教育」の関係



※小中連携教育：
小学校と中学校が情報交換や交流を行うことを通じ、小学校から中学校への円滑な接続を目指す教育

(5)「生坂村保小中一貫教育研究検討協議会」からの提言

若者の村外流出や少子高齢化・過疎化が重なり、幼児、児童生徒数の急激な減少が続いており、長期的に見ると、現状の一学年一学級の学校規模の維持が困難、複式学級の可能性もあります。

学校教育法の一部改正を踏まえ、平成29年7月に生坂村保小中一貫教育研究検討協議会を発足させ、3年半にわたる勉強会、視察等研究・検討を経て、令和3年4月に村長へ「最終報告書」を提出しました。

【今後の推進方策（提言）のポイント】

引き続き、「保小中連携教育」の充実を図りながら、1～2年後には、「保小中一貫教育」を導入することを望む。

また、その導入効果を高めるためには、近い将来に小学校を移転させ、「義務教育学校」への移行も視野に入れた「小中一貫型（施設一体または併設）小中学校」の設置が望ましいと考える。

2. 生坂村における小中一貫教育基本方針

(1) 生坂教育の目標（目指す方向性）

①教育目標

現在の教育目標に、新たな社会（Society5.0）を見据え、「新しい時代を生き抜く力の養成」を加え、次のとおりとします。

豊かな自然、ひと、食と癒しに恵まれた「山紫水明」の郷 生坂で、新しい時代を生き抜く力を養い、故郷生坂を想い、生坂と共に生きようとする子どもたちを育成する

②目指す子どもの姿

生坂の子どもたちには、15歳（中学校卒業）時点で以下のような子どもに成長していただくこと目指し、小中一貫教育を推進していきます。

- ・生坂の自然や文化を大切にし、生坂村に愛着と誇りを持てる子ども
- ・自ら学び、自ら考える力を持つ子ども
- ・豊かな心、相手を思いやる心を持てる子ども
- ・基礎的、基本的な学力が確実に定着している子ども
- ・失敗を恐れず、自信をもって自ら行動する子ども

また、目指す子どもの姿を実現させるため、小中一貫教育の推進にあたっては、次のとおりの学校や地域のあり方を目標とします。

③目指す学校の姿

- ・ 故郷生坂への郷土愛を醸成できる教育が行える学校
- ・ 新しい時代を生き抜く力を養える学校
- ・ 小規模校の利点を活かしたきめ細やかな教育が行える学校
- ・ 社会に出た時に必要な心身の逞しさを身に付けられる教育が行える学校

④目指す地域の姿

- ・ 学校教育や家庭教育を支援し、共に歩む地域
- ・ 地域の誇りや愛着の心を子どもたちに伝えていく地域
- ・ 新しい時代を生き抜くため、子どもたちと一緒に学んでいく地域

(2) 基本方針

生坂村では、人口減少・少子化、「新たな社会」(Society5.0)に対応すべく、これまでの小中連携の取組をさらに発展・深化させ、生坂で生まれ大切な時期を生坂で過ごす子どもたちの育ちのために、故郷生坂を想い、新しい時代を生き抜く力を養えるよう、現在の校舎を活かして、「小中一貫教育（施設分離型の小中一貫型小学校・中学校）」を、令和6年度に導入します。

(導入理由)

なお、以下の理由から生坂村に小中一貫の導入が必要と考えます。

- ・ 小学校1年から中学3年まで、同じメンバーで学習しており、この特性を活かすため、9年間の系統性・連続性ある学び等を提供する。
- ・ 少子化の進行により、子どもたちの切磋琢磨する機会が減少している。一貫教育を導入することで、異学年交流や多様な教職員との関わりを増加させる。
- ・ 子どもたちの発達の早期化や中学への接続の円滑化への対応のため、従来の6・3制にとらわれない、柔軟な教育内容、指導が必要である。

(導入の視点)

また、一貫教育の導入、学び等の内容の検討にあたっては、以下の視点に留意することとします。

- ・ 9年間の義務教育の連続性・系統性を念頭に、小中の教員が、目指す子どもの姿や教育目標を共有し、授業の進め方を一緒に考え実施します。
- ・ これまでの小中の交流、教職員の協働する取組をさらに発展・深化します。

- ・信州型コミュニティスクール「生坂大好きわくわく楽校」を中心に、地域と学校がこれまで以上に連携して、教育を実現させます。
- ・教員の人事異動等も踏まえ、持続可能な一貫教育の取組を実施します。
- ・新しい時代を生き抜く力の基礎となる、アイデンティティの形成やキャリア発達を促す学びや機会を提供します。

(3) 一貫教育の内容（例示）

これまで実施してきた小中連携の取組をさらに発展・深化させるとともに、子どもたちの育ち、生坂の未来のため、学校、地域等が15歳の子どもたちの姿を共有し、以下に例示する教育内容等を参考に、今後、検討を行い、一貫教育を実施していきます。

①義務教育9年間の連続した教育課程の編成と発達段階に応じた学年区分による指導

- カリキュラムの前倒し、つまずきやすい箇所の時間をかけた指導
- キャリア形成を意識した教育課程の編成
- 6・3制を基本としつつ、子どもの心身の発達・学習認識段階等に基づく「中一ギャップ」「9歳の壁」克服のため、教育区分を設定
(例) 4 (小1～4)・3 (小5～中1)・2 (中2～3)
- 小学校高学年段階での教科担任制導入 等

②特色ある教科の導入

- 生坂村に誇りと愛着を持てるような地域(生坂)学
- 情報教育、ICT活用教育
- 外国語(英語)学習
- 生坂村の豊かな自然を活用した野外体験学習
- 異文化学習、北海道標津町との交流を念頭に置いた学習
- 環境学習、脱炭素社会構築に向けた学習
- 上記を組み合わせた、アイデンティティやキャリア発達を促す学習

③児童生徒・教職員の交流の増加、活発化

- 小中教職員が一体となり、基本方針に基づく小中一貫教育のグランドデザイン、指導体制、学習指導方法を含めた教育課程の検討・編成を行います。
- 学校行事の合同開催 等

④特別支援教育の充実

これまで以上に小中の接続を円滑なものにし、一貫教育の仕組みを最大限に

生かし、教員間の連携、情報共有を図り、継続性のある支援、指導を実施します。

⑤学校、家庭、地域が一体となった教育のさらなる推進

- これまで以上に地域が支え、地域と学校が共に歩むため、コミュニティスクール「生坂大好きわくわく楽校」を継続・発展させます。
- 学校が地域にお願いしたいことのほか、地域が子どもたちや学校に取り組んでもらいたいこともこれまで以上に検討・実施します。

(4) 保育園との連携（保小連携）

保育園と小学校教育の円滑な接続の推進、小1プロブレムの解消のため、保育園と小学校が連携した取り組みを充実させます。

また、認知的能力の向上に必要な非認知的能力を高める取組を充実させます。

※小1プロブレム：

保育園や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数カ月続く状態をいいます。

(5) 施設形態

当面は、既存の小学校及び中学校の校舎を使用することとし、「施設分離型小中一貫教育校」で一貫教育を開始します。

(6) 推進体制

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会の構成員を主体とした（仮称）生坂村一貫教育推進協議会を設置し、導入に向けた準備や導入後の効果の検証を実施します。

また、小・中学校の教員を中心とした部会を設け、教育課程の編成や効果の検証を実施します。

3. 一貫教育導入後について（今後）

(1) 良好な教育環境の確保

生坂小学校校舎の老朽化を踏まえ、小学校校舎の検討（移転新築等）と併せ、

小中一貫教育（施設一体型または施設隣接型）への移行又は義務教育学校の導入を検討します。

（２）今後のスケジュール

概ね、以下のスケジュールで一貫教育の導入等を進めます。

- | | |
|--------|--|
| 令和5年 | 協議会の設置
教育課程の検討開始 |
| 令和6年3月 | 教育課程の決定（協議会、教育委員会定例会、総合教育会議） |
| 4月 | 一貫教育スタート |
| 以降 | 小学校校舎の検討、
施設一体型（隣接型）小中一貫教育校・義務教育学校の検討 |



生坂小学校



生坂中学校



生坂保育園